

令和2年5月5日更新

課外活動団体
指導者の皆様
所属学生各位

学 長

課外活動の自粛について（要請）

日本政府による小中高校への休校要請や文部科学省による部活動自粛要請を受けて、本学のリスク管理委員会において、課外活動団体に対する活動自粛を要請することを決定しました。

学生の皆様をはじめ、関係するすべての皆様の健康と安全を考慮し、感染リスクを回避するための判断ですので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

記

- 1 対象団体 全ての公認団体、届出団体、任意のサークル
- 2 自粛内容 通常活動及び練習、対外練習試合、新入生を歓迎する会食など
- 3 自粛期間 令和2年5月31日（日）まで
※情勢により自粛期間は変更・延長する可能性があります

以上

《問い合わせ先》

山陽小野田市立山口東京理科大学
教務課学生課
電話 0836-88-4503